

第七次 阿武町行政改革大綱

— 「小さくても個性が光る
自立したまちづくり」をめざして —



平成27年3月

阿 武 町

I 行政改革の基本的な考え方

少子高齢化の進行とそれに伴う人口減少社会の到来やさらなる地方分権の推進による地域自治の進展、また、長引く景気低迷による歳入の減少など、地方自治体を取り巻く環境は急速に変化しており、行財政運営は社会情勢を注視しながら運営していく必要があります。

そうした時代の変化や厳しい行財政環境の中にあって、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、総合計画・実施計画等に基づく新たなまちづくりを進め、分権型社会における多様な行政ニーズに効率的、効果的に即応できるよう、行政と住民が適切な役割分担を担いながら一体となって連携・協働を図り、「小さくても個性が光る自立した町づくり」に向けた行政改革に取り組めます。

(1) これまでの行政改革の経緯

本町では、昭和 60 年に第一次行政改革大綱を策定して以来、平成 8 年から 3 カ年ごとに計画の積極的見直しを行い、平成 14 年に策定した第四次行政改革大綱に基づき、事務事業の見直し、組織・機構の見直し、定員管理の適正化、経費の節減合理化、広域行政関係のなどの行政改革に取り組んできました。

また、平成 17 年に策定した第五次行政改革大綱からは、町の基本計画等との期間を合わせ、真に行政改革とまちづくりの方向性が一体となるよう推進を図り、事務事業の見直しをはじめ、組織・機構の見直し、経費の節減合理化の推進、民間活力の導入などの行政改革に取り組み、実施計画においては、個別目標のほとんどの項目が完了、または実行されつつあります。

そのほか、平成 17 年度から全職員による「そもそも運動」をスタートさせ、行政サービスの原点に立ち返り、原理原則の根本を見直す中で、必要に応じて提言の募集や、プロジェクトの立ち上げを行い、柔軟で、活力ある行政運営の推進を図ります。

また、平成 22 年に策定した第六次行政改革大綱では、職員の意識改革、人材育成や住民参画と共同の推進を新たな基本的方向と捉え、職員を対象とした様々な研修への積極的な参加や自治会との協力による新たな活力と魅力あるまちづくりの創造に努めています。

(2) 更なる行政改革の推進へ

本町では、職員定員や議員定数の削減をはじめ、いち早く自立に向けた効率的な行財政運営に取り組み、より効果的な行政のあり方を踏まえて行政改革にも積極的に取り組み、一定の成果をあげてきました。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口の減少をはじめ、高度情報化の急速な進展や地球温暖化などの環境問題に対する関心のほか、地方分権を発展させた地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」への検討など、社会経済情勢の変化により、本町を取り巻く環境も目まぐるしく変化しています。

このような状況の中で、安心安全への関心や期待が一層高まるなど、住民ニーズの多様化・複雑化が進み、将来にわたって持続可能で迅速かつ適切な対応ができる行政サービスが強く求められています。

また、行政サービスの充実を図る一方で、これからは自己決定・自己責任という自治の原点に立った政策の立案機能の確立や継続的な財政の健全化に、積極的に取り組まなければなりません。

そのためには、職員一人ひとりが緊張感をもって住民ニーズを的確に捉え、行財政運営の公正性を確保し、透明性を高め、住民に対する説明責任を果たしながら、住民と行政が一体となって施策を展開して行くとともに、連携・協働することで相互に補完する関係を築いていく必要があります。

本町においては、将来にわたり自立できる自治を継承していくため、行政経営の視点に立って、これまで継続してきた行政改革を推進するとともに、新たな視点を取り入れながら、一層の行財政改革の推進を図ることとし、その指針となる第七次阿武町行政改革大綱を策定しました。

Ⅱ 第六次行政改革の総括（平成 22 年度～26 年度）

5 年前の平成 22 年 3 月に策定された第六次阿武町行政改革大綱に伴う実施計画（平成 22 年度～26 年度）に基づき、各項目の行革プランを推進してきました。その結果、行政の効率化・スリム化等により適正な人事配置等に努め、経常収支比率は県内でトップの水準や、実質公債費比率についても県内でトップクラスを維持するなど、行政サービスの質を落とすことなく大きな成果を上げてきました。項目ごとの結果は表のとおり。

1. 事務事業の見直し

実施項目	実施内容	結果	実績・評価
事務の O A 化の推進	人事、給与関係システムの導入により事務の合理化を図る。	完了	平成 22 年度に導入
	戸籍の電算化	完了	平成 23 年度に導入
	O A 化に伴う行政情報資産のセキュリティ対策	継続	各システムの情報資産の管理に伴うセキュリティ対策の検討
事務事業の整理	簡素、効率的な事務事業の進め方について見直しをすすめる。	継続	鋭意実施中。引き続き効率化に努める。
窓口の総合化の推進	情報通信技術（I T）を活用した窓口の総合化	継続	ワンストップサービスの推進に努める。
遊休公有財産の処分	利用計画のない普通財産の計画的な処分を進める。	完了	実施済み。
受益者負担の適正化	使用料や手数料の受益者負担分について、住民の理解を得ながら、社会情勢の変化や他市町との比較等に応じた適正化を図る。	継続	住民課手数料 平成 26 年度から 簡易水道使用料 平成 26 年度から

2. 組織・機構の見直し

実施項目	実施内容	結果	実績・評価
役場組織・機構の見直し	保育園・学校給食センターの統合	継続	給食センターの建設に伴い、学校給食と保育園給食の調理業務の共同化を図るとともに、将来的に業務委託についても検討する。
	本庁、支所を通じて、簡素・効率的・機動的な組織・機構の構築を図る。あわせて業務及び係の見直しを図る。	継続	時代の要請に応じて弾力的で柔軟な見直しを継続実施
	総合的に対すべき行政課題については、横断的な庁内検討会（プロジェクトチーム等）により、全庁的な対応を図る。	継続	庁内まちづくりプロジェクト（H26）の取り組みなど継続実施。
各種委員の定数見直し	各種委員等の定数について、適正な人数を検討し、見直しを推進する。	継続	総合的な見直しを継続

3. 経費の節減と合理化の推進

実施項目	実施内容	検証	実績・評価
各種団体補助金の見直し	各種補助金等について、目的や効果などを検討し、見直しを図るとともに、団体の自主自立を促進する。	継続	組織の見直しを含め、行政改革の課題として継続
イベントの見直し	各種イベントの継続の重要性を加味しながらも、本来の目的や効果等を検証し、再編、集約等を見直しを行う。	継続	各種イベントの再編、集約等の見直しについて継続

4. 民間委託・民営化の推進

実施項目	実施内容	検証	実績・評価
民間委託の推進・指定管理者制度の導入	住民サービスの向上と経費の節減を図るため、「新しい公共」の概念を含め、公的施設の民間委託を推進するとともに、必要に応じて指定管理者制度の導入を行う。	当面完了	必要な委託先等は当面完了済み。引き続き必要に応じて民営化、指定管理者制度を推進

5. 職員の意識改革・人材育成

実施項目	実施内容	検証	実績・評価
「そもそも運動」の推進	創造性豊かな職員の育成と、原理原則を踏まえた柔軟で活力ある行政運営の推進のため、そもそも運動の継続・推進を図りながら、職員の提案、計画、実践等に努める。	継続	総合計画、基本計画策定時には「庁内まちづくりプロジェクト」を立ち上げ、職員による計画を立案
計画的・継続的な職員研修の充実	自己啓発、職場研修、職場外研修を通じて職員の幅広い行政能力の主体的方向性を図るとともに、派遣研修や長期研修などを通じて、職員の視野の拡大と意識改革を図る。	継続	山口県ひとづくり財団や全国市町村研修財団の研修を受講し、職員の能力や業務効率の向上を図る

6. 住民参画と共同の推進

実施項目	実施内容	検証	実績・評価
地域コミュニティの推進	自治会などの地域コミュニティ団体を地域づくりの中心的な担い手として、組織の育成など、地域の主体的な活動の支援に努める。	継続	平成 21 年度に自治会への移行完了 小規模自治会の統合の促進を継続
男女共同参画の推進	男女共同参画を推進し、総合的な男女共同参画の環境づくりに努め、各委員・役員への登用を広く呼びかける。	継続	引き続き推進する

Ⅲ 計画期間

第七次行政改革大綱の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年とします。

Ⅳ 行政改革の具体的方策と方向

新たな行政課題や多様化・複雑化する住民ニーズへの的確な対応が求められて来る中で、限られた財源や人員による効率的・効果的な行財政運営を推進していくためには、自己決定・自己責任に基づいた更なる行政改革の推進を図る必要があります。

本大綱では、これまでの行政改革の経緯と実情を踏まえながら、引き続き住民福祉の一層の向上や住民と行政によるパートナーシップに基づいた継続的で自立した質の高い行財政運営を推進するとともに、幅広い新たな視点に立って行政改革を推進します。

1 基本的項目

本町の置かれた現状を踏まえ、実効性の高い改革を推進していくため、7つの基本的方向性により、広く行政改革に取り組みます。

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 組織・機能の見直し
- (3) 経費の節減と合理化の推進
- (4) 民間委託・民営化の推進
- (5) 職員の意識改革・人材育成（重点項目）
- (6) 住民参画と協働の推進
- (7) 安全・安心なまちづくりの推進（新規）

(1) 事務事業の見直し

今後とも安定した行政運営のためには、健全な財政基盤の確立が不可欠であり、事務事業の見直し等を含めた計画的で健全な財政運営を維持して行くことが大切です。

引き続き徹底した経費の削減を図り、事務事業の優先性や行政関与の妥当性を検証しながら限られた財源の効果的活用に努めます。

(2) 組織・機能の見直し

これまでの行政改革の推進により、職員の削減については一定以上の成果を上げていますが、今後とも行政運営の計画的で円滑な推進を図るため、総合調整機能の充実やプロジェクトチームの活用など、組織の弾力的運用と簡素で効率的な行政体制の整備に努めます。

また、全体の費用や人員を拡大させることなく、限られた財源や人員の効率化を図り、変革に対応できる柔軟な組織・体制づくりに努めます。

(3) 経費の節減と合理化の推進

限られた財源により安定した行政サービスを継続していくためには、行政経営の視点による経営改善に努め、透明性と正確性を基調とした財政全般にわたる健全性の確保が大切です。

そうした中で、各種団体への補助金などについても、受益と負担の適正化、費用対効果等を勘案したゼロベースからの見直しに努めます。

また、住基、税、社会保障を対象とした町の基幹系コンピュータシステムについては、セキュリティ対策の高度化に伴い、導入、更新、管理費用が増大する中、基本システムのクラウド化を進め、将来的には他自治体との共同運用によるシステム運用面での経費節減を推進します。

(4) 民間委託・民営化の推進

新たな分権型社会の到来、規制緩和の推進等により、民間サービスの領域が拡大していく中で、公共サービスの担い手も多様化してきています。

住民ニーズが高度化・多様化する中で、行政責任の確保を図りながら、民間で対応可能な領域については、民間の専門性やノウハウを積極的に活用し、行政サービスの向上に努めます。

また、公的施設の管理運営における指定管理者制度の導入については、順次管理委託をしてきましたが、管理型行政運営から経営型行政運営を推進していく中で、各々の施設の適正な管理に努めます。

(5) 職員の意識改革・人材育成

職員一人ひとりが仕事に対する主体的な目標意識と目標管理に取り組むことで、成果の達成と職員の意識改革を進めるとともに、地方分権に対応できる自立した市政の運営を展開するため、職員の政策立案能力の向上に努めます。

そのためには、職員研修の充実・強化をはじめ、職員提案制度の積極的活用により、職員の能力や業務能率の向上を図ると共に、所属を超えた横断的な連携強化、コスト意識の定着化など、総合的な行政運営を推進していくため、P D C Aサイクル（計画 Plan、実施 Do、検証 Check、見直し Action）の視点に基づく施策と効率性を客観的に評価する仕組みづくりの構築に努めます。

また、人事評価制度を導入・運用することにより、職員の能力や実績を公正かつ客観的に評価し、その評価結果を人材育成のあり方、任用、給与等に反映する仕組みづくりに努めます。

(6) 住民参画と協働の推進

市政を取り巻く情勢が大きく変化する中で、これまでの「サービス提供主体としての行政」と「サービスの受け手としての住民」という関係を払拭し、住民と行政がお互いの役割と責任を認識しながら連携・協働のまちづくりを推進していくことが、これから特に重要となります。

そのためには、各種支援制度の充実や、自治会・各種団体等との連携強化に努めるなど、住民が気軽にまちづくりに参加・参画できる基盤を整えるとともに、多様な人材の担い手と連携することにより、住民と行政との協働意識の確立に努めます。

(7) 安全・安心なまちづくりの推進

東日本大震災や、全国各地で発生する局地的な災害が、職員の意識の中で「対岸の火事」とならないよう、常に緊張感を持って日常の社会情勢の変化に気を配る必要があります。

また、有事の際には職員が連携して対応できるように、日頃からの情報収集や危機管理意識を持つとともに、新たに結成された消防団協力隊への加入を促進し、自分たちの町は自分たちの手で守るといった意識の中で、町民と協力しながら安全・安心なまちづくりを推進します。

V 行政改革の進め方

(1) 行政改革の推進

庁内に設置した「行政改革推進本部」による検討に基づき、町議会をはじめ、町民の理解と協力を得ながら、行政改革を推進します。

(2) 行政改革実施計画

基本的方向性に従い、行政改革のための具体的な施策を掲載した「阿武町行政改革実施計画」を策定し、計画的に改革を進めていきます。

(3) 行政改革大綱の見直し

行政改革大綱は、今後の社会経済情勢の変化や改革項目の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行います。

第七次
阿武町行政改革実施計画

(平成27年度～平成31年度)

平成27年3月
阿武町

第七次 行政改革実施項目

1. 事務事業の見直し

	項目名	実施項目の概要	年次計画					担当 所管	
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
継続	事務事業の見直しの推進	全ての事務事業について、その妥当性、有効性、効率性の評価を通じた不断の見直しや改善に取り組む。また、従来のOA化に伴う費用対効果についても検証する。						必要に応じてOA化や事務の簡素化を推進	総務課
継続	OA化に伴う行政情報資産のセキュリティ対策	総合行政情報システム、財務会計システム、住基ネット、公的個人認証、税務申告ネットなどの情報資産の管理に伴うセキュリティ対策の検討を行う。	検						総務課 関係各課
継続	窓口の総合化の推進	情報通信技術（IT）を活用した窓口の総合化を推進する。 （ワンストップサービスの推進）						必要に応じ、実施可能なところから取り組む	住民課 関係各課
継続	受益者負担の適正化	使用料や手数料の受益者負担分について、住民の理解を得ながら、社会経済情勢の変化や他市町との比較等に応じた適正化を図る。						必要に応じて見直しを行う	関係各課
新規	各使用料等収納システムの構築	各使用料等の収納システムの電算化を図り、事務の効率化を図る。	実						関係各課

2. 組織・機構の見直し

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
継続	保育所・学校給食センターの統合	給食センターの建設に伴い、学校給食と保育所給食の調理業務の共同化を図るとともに、将来的に業務委託についても検討する。		委託は必要に応じて検討				教育委員会 民生課
継続	組織の簡素・合理・適正化の推進	住民ニーズの変化に柔軟に対応するため、総合行政の推進に向けた組織の簡素・合理化を図りながら、職員の計画的な採用等を通じた適正な人員管理に努める。	実施					総務課
継続	横断的な取り組み体制の強化	新しい課題や政策課題に応じたプロジェクトチームの編成をはじめ、関係各課との調整・連絡会議など、人材の有効活用と組織の横断的な連携体制を強化する。	実施	必要に応じて			連携体制を構築	関係各課
継続	各種委員等の定数等の見直し	各種委員等の定数について、適正な人数を検討し、見直しを推進する。	実施	必要に応じて			連携体制を構築	関係各課

3. 経費の節減合理化の推進

	項目名	実施項目の概要	年次計画					担当 所管
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
継続	各種団体補助金の見直し	各種補助金等について、目的や効果などを検証し、事業評価を通じて見直しを図るとともに、運営補助から事業補助への切り替えなどを通じて、団体の自主自立を促進する。	検討	実施				総務課
継続	イベント事業の見直し	各種イベントの継続の重要性を加味しながらも、本来の目的や効果等を検証し、再編、集約等の見直しを行う。	検討		実施			関係各課
新規	コンピュータシステムのクラウド化の促進	住基・税・社会保障等のコンピュータシステムの導入、更新、管理費用の経費節減のためのクラウド化の促進	検討					関係各課

4. 民間委託・民営化の推進

	項目名	実施項目の概要	年次計画					担当 所管
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
継続	民間委託の推進・指定管理者制度等の導入	住民サービスの質の向上と経費の節減を図るため、「新しい公共」の概念を含め、公的施設の民間委託を推進するとともに、必要に応じて指定管理者制度により管理委託を行う。	実施					関係各課

5. 職員の意識改革・人材育成

	項目名	実施項目の概要	年次計画					担当 所管
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
継続	行政評価システムの構築	施策や事業の成果の評価を行うシステムを構築し、PDCAサイクル等の評価を通じて職員の意識改革を図るとともに、より効果的・効率的な行政運営を推進する。		研究・試行	導入検討			総務課
継続	人事評価システムの構築	職員の能力や実績等を公平に評価する基準の作成や職員意識改革と職場の活性化のための目標管理のあり方等の調査・研究を行い、人事評価システムの構築を行う。	試行		実施、制度修正			総務課
継続	「そもそも運動」の推進	創造性豊かな職員の育成と、原理原則を踏まえた柔軟で活力ある行政運営の推進のため、そもそも運動の継続・推進を図りながら、職員からの提案、計画、実践等に努める。					必要に応じて提言・プロジェクト立上げ等	総務課
継続	コスト意識をもった会議時間の縮減	一人ひとりのコストや経費を意識した会議の開催や議事の進行に努め、短い時間で最大の会議効果が生じるよう工夫する。	実施					関係各課
継続	計画的・継続的な職員研修の充実	自己啓発、職場研修、職場外研修を通じて職員の幅広い行政能力の主体的向上を図るとともに、派遣研修や長期研修の実施などを通じて、職員の視野の拡大と意識改革を図る。	実施					総務課
継続	職員提案制度の積極的活用	職員が積極的に意見の提案できる機会を確保し、事務事業の効率化及び住民サービスの向上をめざしたポトムアップ方式を積極的に活用する。					実施・必要に応じて提案を募集	総務課

6. 住民参画と協働の推進

	項目名	実施項目の概要	年次計画					担当 所 管
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
継続	地域コミュニティの育成	自治会など地域のコミュニティ団体を地域づくりの中心的な担い手として、組織の育成など、地域の主体的な活動の支援に努める。	実施					総務課
継続	NPO等との協働事業の検討・推進	新たな公共を担う部門となるNPO等への事業委託など、行政との協働事業等についての検討・推進を図る。	検討					総務課
継続	男女共同参画の推進	男女共同参画を推進し、総合的な男女共同参画の環境づくり努め、各委員・役員等への登用を広く呼びかける。	実施					総務課

7. 安全・安心なまちづくりの推進

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管	
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
新規	自衛消防団の組織化	平日昼間においては、消防団員の大半が町外事業所等への勤務をしていることから、身近な消火活動を行うため、町職員としての自衛消防団の組織化。	実施						総務課
新規	消防団協力隊への全員加入	新たに結成された消防団協力隊への加入を促進し、職員自らが自分たちの町は自分たちの手で守るといった意識を持ち、町民と協力し安心安全なまちづくりを推進する。	実施						総務課